

各加盟団体長様
吹奏楽部顧問様

埼玉県吹奏楽連盟理事長
大 滝 実

埼玉県吹奏楽コンクール実施規定の改定について（報告）

別添資料により、12月17日に臨時理事会を開き、討議した結果、埼玉県吹奏楽コンクールの実施規定を下記のとおり改定することとなりましたので、ご報告申し上げます。

記

埼玉県吹奏楽連盟実施規定

（部門・部および参加人員）

第3条 県コンクールを実施するにあたって部門および部の別と、参加人員制限は次の表のとおりとする。参加人員には、指揮者を含まない。

参加人員	Aの部	Bの部	Cの部	Dの部
1. 小学校部門	小学校の部の区別を設けない。人数制限なし。			
2. 中学校部門	50名以内	<u>30名以内</u>	20名以内	人数制限なし
3. 高等学校部門	55名以内	<u>30名以内</u>	20名以内	人数制限なし
4. 大学部門	55名以内	<u>30名以内</u>	20名以内	人数制限なし
5. 職場・一般部門	80名以内	<u>30名以内</u>	20名以内	人数制限なし